

【通所リハビリテーション利用料金表】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1時間以上2時間未満	329円	358円	388円	417円	448円
2時間以上3時間未満	343円	398円	455円	510円	566円
3時間以上4時間未満	444円	520円	596円	693円	789円
4時間以上5時間未満	508円	595円	681円	791円	900円
5時間以上6時間未満	576円	688円	799円	930円	1,060円
6時間以上7時間未満	667円	797円	924円	1,076円	1,225円
7時間以上8時間未満	712円	849円	988円	1,151円	1,310円

【加算料金】

リハビリテーション提供加算	24円	理学療法士と利用者の割合が25:1の割合で算定されます (6~7)
リハビリテーション提供加算	28円	理学療法士と利用者の割合が25:1の割合で算定されます (7~8)
入浴介助体制	50円	入浴された場合に算定されます
リハマネジメント加算Ⅰ	330円	質の高いリハを提供すると算定されます
リハマネジメント加算Ⅱ	850円	リハ会議の開催。リハ職員から家族に計画説明すると算定されます(開始6ヵ月以内)
リハマネジメント加算Ⅱ	530円	リハ会議の開催。リハ職員から家族に計画説明すると算定されます(開始6ヵ月超)
リハマネジメント加算Ⅲ	1,120円	計画を医師が説明すると算定されます(開始6ヵ月以内)
リハマネジメント加算Ⅲ	800円	計画を医師が説明すると算定されます(開始6ヵ月超)
リハマネジメント加算Ⅳ	1,220円	リハのデータを提出してフィードバックすると算定されます(開始6ヵ月以内)
リハマネジメント加算Ⅳ	900円	リハのデータを提出してフィードバックすると算定されます(開始6ヵ月超)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	短期集中リハビリ実施した場合に加算されます
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,000円	生活行為向上リハビリ実施した場合に算定されます(開始日から3ヵ月以内)
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,000円	生活行為向上リハビリ実施した場合に算定されます (3月超6ヵ月以内)
若年性認知症利用者受入加算	60円	若年性認知症の方を受け入れた場合算定されます
栄養改善加算	150円	栄養改善サービスを実施した場合に算定されます
栄養スクリーニング加算	5円	事業所の介護職員が利用者の状態に問題がないか定期的に確認して記録する時に算定されます
口腔機能向上体制	150円	口腔機能向上サービスを実施した場合に算定されます
重症療養加算	100円	計画的な医学的管理の下でリハを行った場合に算定されます
中重度者ケア体制加算	20円	看護又は介護職員が2名配置されているときに算定されます
社会参加支援加算	12円	リハを終了してから社会参加した割合が100分の5を超えている場合に算定されます
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ	18円	介護福祉士が50%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	12円	介護福祉士が40%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6円	3年以上勤続した者が30%以上いた場合算定されます
延長加算	50円	7時間以上8時間未満
通所リハ送迎減算	-47円	施設側で送迎を行わない場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		総単位×4.7%算定されます
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240円/日	認知症の利用者様に短期集中リハを実施した場合に算定されます
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	1,920円/月	認知症の利用者様に短期集中リハを実施した場合に算定されます

【介護予防通所リハビリテーション利用料金表】

	要支援1	要支援2
月額料金	1,712円	3,651円

【加算料金】

リハビリテーションマネジメント加算	330円	リハマネジメント計画を作成しサービスを提供した場合に算定されます
生活行為向上リハビリテーション実施加算 1	900円	生活行為向上リハビリ実施した場合に算定されます (開始日から3ヵ月以内)
生活行為向上リハビリテーション実施加算 2	450円	生活行為向上リハビリ実施した場合に算定されます (3月超6ヵ月以内)
若年性認知症利用者受入加算	240円	若年性認知症の方を受け入れた場合算定されます
運動器機能向上体制	225円	運動器機能向上サービスを実施した場合に算定されます
栄養改善体制	150円	栄養改善サービスを実施した場合に算定されます
口腔機能向上体制	150円	口腔機能向上サービスを実施した場合に算定されます
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480円	運動器機能向上及び栄養改善(2種類実施した場合に算定)
		運動器機能向上及び口腔機能向上(2種類実施した場合に算定)
		栄養改善及び口腔機能向上(2種類実施した場合に算定)
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700円	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上(2種類実施した場合に算定)
栄養スクリーニング加算	5円	事業所の介護職員が利用者の状態に問題がないか定期的に確認して記録する時に算定されます
事業所評価加算	120円	要件を満たした場合に算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援1)Ⅰイ	72円	介護福祉士が50%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援2)Ⅰイ	144円	介護福祉士が50%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援1)Ⅰロ	48円	介護福祉士が40%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援2)Ⅰロ	96円	介護福祉士が40%配置された場合算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援1)Ⅱ	24円	3年以上勤続した者が30%以上いた場合算定されます
サービス提供体制強化加算(要支援2)Ⅱ	48円	3年以上勤続した者が30%以上いた場合算定されます
介護職員処遇改善加算		総単位×4.7%算定されます

※食事代(1食600円+おやつ100円)

※教養娯楽費(実費負担)

※オムツ代(オムツ・リハパン 100円) (パッド50円)

※施設を起点として10km圏内を送迎範囲とします。圏域超える場合は1km当たり54円

※上記金額に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じます。